



押さえておきたい!

# 労働法

専門家がわかりやすく  
解説します!  
の基礎知識

対面形式の  
会場開催

申込先着順  
定員60名



働く人にも雇う人にも職場で必要になる、採用から退職までに関わる労働基準法や労働契約法等の労働法の基礎知識を専門家がポイントを絞ってわかりやすく解説します。また、最近の重要課題となっている職場のハラスメントについても解説します。

	日程	テーマ (講義内容等)	講師
1	8月 29日 木	<b>労働法総論、労働契約の開始と展開 [労働条件 ①]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働法の体系、労働法上の当事者 (労働者、使用者、労働組合)</li> <li>労働契約の締結及びその諸問題 (募集、採用内定、試用期間)</li> <li>就業規則の作成と変更、労働条件の不利益変更</li> </ul> <b>労基則改正: 労働条件明示のルール変更 (明示事項の追加)</b>	法政大学法学部講師 山本 圭子 氏
2	9月 2日 月	<b>賃金、諸手当と人事 (配転・出向) [労働条件 ②]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金支払5原則、最低賃金、割増賃金、賞与、退職金、諸手当</li> <li>人事 (配転・出向)</li> </ul>	
3	9月 4日 水	<b>労働時間、休憩、休日及び年次有給休暇等 [労働条件 ③]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働時間の原則、変形・みなし労働時間制</li> <li>時間外・休日労働、休憩、休日、年次有給休暇</li> <li>育児・介護休業法</li> </ul>	
4	9月 10日 火	<b>労働契約の終了等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職、解雇、雇止め</li> <li>懲戒処分</li> <li>休職、復職</li> <li>労働紛争の解決</li> </ul>	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
5	9月 20日 金	<b>労働保険・社会保険のあらましと近年の制度改正の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用保険の改正、出産・育児関連改正、社会保険の適用拡大</li> </ul>	特定社会保険労務士 佐藤 道子 氏
6	9月 24日 火	<b>労働組合法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働組合に対する保護、団体交渉、労働協約、不当労働行為</li> </ul>	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
7	9月 26日 木	<b>非正規雇用等に関するルールと留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>パートタイム・有期雇用労働、派遣労働等に係る法的留意点</li> <li>均等・均衡待遇と待遇についての説明義務 (同一労働同一賃金)</li> </ul> <b>最新の立法: フリーランス・事業者間取引適正化等法</b>	法政大学法学部教授 沼田 雅之 氏
8	10月 10日 木	<b>職場のハラスメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントの種類、法的責任</li> <li>判例の動向、新たな形のハラスメント</li> </ul>	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏

■ **主な対象者** 人事労務担当者 / 労働者 / テーマに興味のある方など / どなたでも

■ **講義時間** 各回とも 18時30分～20時30分

■ **受講料** 5,610円 (全8回分・消費税込)

■ **会場** てくのかわさき てくのホール (2階)  
JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩約5分  
※駐車場は**有料**です (台数に限りがあります)。公共交通機関のご利用をお願いします。

■ **申込** 裏面をお読みください。

6日以上  
受講された方には  
神奈川県知事名の  
修了証をお渡し  
いたします!

[ホームページ](#) からお申込みください。

## ■ 申込先 かながわ労働センター 川崎支所

TEL : 044-833-3141 (お問合せはこちらの電話番号へ)

所在地 : 〒213-0001 川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口1階

ホームページ : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>



かながわ労働センター 川崎支所

検索

## ■ 申込の流れ

【1】上記ホームページの中期労働講座の申込みページ (e-kanagawa電子申請) からお申込みください。

【2】申込みページ (e-kanagawa電子申請) で、受講料の納付方法を選択してください。

受講料の納付方法は、**1** 「e-kanagawa電子申請による電子納付」又は**2** 「納付書 (振込用紙) による納付」のいずれかです。

### 1 e-kanagawa電子申請による電子納付

【1】のお申込みの際にe-kanagawa電子申請で登録したメールアドレスあてに、受講料納入のご案内に関するメールが送信されます。メールの案内にしたがって、e-kanagawa電子申請から電子納付にて、すみやかに受講料5,610円を納入してください。なお、**電子納付の場合、領収書は発行されません。**

「e-kanagawa電子申請による電子納付」での納付方法は、「クレジットカード」、「Pay-easy (ペイジー)」及び「スマートフォン決済 (2次元バーコード決済等)」がご利用いただけます。

「e-kanagawa電子申請による電子納付」の納付方法や手順等の詳細につきましては、次のページをご参照ください。

e-kanagawa電子申請/電子納付▶ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/shinsei/denshinoufu.html>

### 2 納付書 (振込用紙) による納付

かながわ労働センター川崎支所から、納付書(振込用紙)と受講料の納入に関するご案内等を郵送します。

郵送された納付書の納入者氏名等をご確認の上、**神奈川県公金を納付できる金融機関窓口において、すみやかに受講料5,610円を納入してください。**金融機関窓口から領収日付印が押された「納付書・領収書」が返却されますので、受講初日に、受付に「納付書・領収書」をご提示ください。

## ご注意

※一旦納入された受講料は、やむを得ない事情により、講座開講初日の前日までに辞退の申出があった場合を除き、還付いたしません。

※申込後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

※電話で受講料の納入確認をさせていただく場合があります。

※**公共交通機関の運行の影響、災害や天候、講師の体調不良等のやむを得ない事情によって、講義日程、講義内容、講師、会場等を変更する場合があります。**あらかじめご了承ください。

会場

てくのかわさき

川崎市高津区溝口1-6-10

